閣 副 第 8 8 4 号 令 和 3 年 6 月 8 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長各政令指定都市教育委員会人権教育担当課長各 郡 道 府 県 私 学 主 管 課 長 附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長 附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長 中学校及び高等学校を設置する学校設置会社を 所管する構造改革特別区域法第 12条第 1項の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長 (公 印 省 略)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2021の実施について (依頼)

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を続けております。

政府としては、拉致問題に関する啓発活動にも力を入れて取り組んでおり、特に、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっています。かかる観点から、全国の中学生及び高校生(義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒を含む)を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールを実施いたします。また、グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際的連携の必要性を見据え、拉致問題に関して英語での発信力を備えた人材の育成を促すことを目的として、英語エッセイの募集も行います。(別添参昭)

つきましては、貴管下の学校に対し、本通知をもって本コンクールを周知していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします(応募先は別添参照)。都道府県教育委員会におかれては、お手数ですが、本件につき域内の区市町村教育委員会に周知くださいますよう、併せてお願いいたします。

最後に、過去に実施した本コンクール(2017年~2020年)の入賞作品集を拉致問題対策本部ホームページ(https://www.rachi.go.jp/)にて公開しておりますので、御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(添付資料)

別添 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2021募集要項

【お問合せ先】

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室 藤本

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL: 03-3581-8898(直通) FAX: 03-3581-6011

E-mail: g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL http://www.rachi.go.jp/